参 加 要 領

１　参加対象者

（１）まちおこしを目的とする団体で、キャラクターがあること。

（２）自費で参加いただける方

参加可能団体

1. 行政や観光及び産業振興を行っている非営利団体等
2. ある特定の地域の物産や観光などをPRして、その地域のまちおこしを目的としているキャラクターを運営している団体
3. 商店街や地域が特定される商業施設
4. その他参加が適当であると認められた団体

※参加可能団体であるか不明の場合は、まずはお申込みください。審査後、ご連絡いたします。

また、上記の条件を満たしていると思われる場合でも、許可が得られない場合がありますので、ご了承ください。

参加の許可がない場合は、参加できませんのでご注意ください。

２　参加申込み

（１）別添参加申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申込みください。

E-mail：shokono@city.iwakura.lg.jp

Ｆ　Ａ　Ｘ：（0587）66－6100

（２）参加申込みの締め切りは、**平成26年９月19日(金)**または、主催者の決める参加数に達した時点とします。

（３）本イベントの趣旨に合わない希望者の参加申込みは、主催者の判断で受付しないことがあります。

（４）申込みの際、キャラクターの全身写真のデータ、キャラクタープロフィールを送付してください。

（５）参加が決定したキャラクターにつきましては、決定通知を送付いたします。

３　参加の契約

　　基本的に参加希望者が申込みを作成した日を申込み日とし、主催者からの決定通知の送付をもって契約が締結されたものとします。

４　参加の取消し

1. 参加申込みの取消し、解約は主催者においてこれを了承しない限り認められません。

（２）主催者はいかなる理由を問わず、主催者側の判断でイベント開催前及び開催中に参加者の参加を取消すことが出来るものとします。

５　キャラクターの管理と免責

1. 主催者は、キャラクターの管理等に最善を尽くしますが、あらゆる原因から生ずる損失または損害についてその責任を負わないものとします。
2. 主催者は申込時にご提供いただいた画像を当イベントの宣伝に使用しても、権利に関する責任は負わないものとします。

６　事故及び責任

（１）主催者及び参加者は、キャラクターの搬入・実演に際し最善の注意を払います。

（２）万一事故が発生した場合の責任は、参加者において負うものとします。

（３）主催者は事故発生の防止をはかるため、実演の制限、または中止を求めることがあります。

７　イベントの開催変更及び中止

（１）主催者は天変地異その他不可抗力により、イベントを縮小、中止することがあります。

（２）これらの判断はすべて主催者で行い、これによって生じる損害等についての責任は一切負いません。

（３）雨天の場合、屋外で行うグリーティングは中止することがあります。

８　参加要領の変更

　　主催者はやむをえない事情があるときは、この要領を変更することがあります。この場合、参加者は変更後の要領等を遵守することとします。

９　その他

　　この要領に定めのない事項については、主催者がその都度、判断し決定します。